

若年ホームレス・『ネットカフェ難民』層への支援事業報告

(聞き取り調査と就労支援)

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構

1. 事業の概要

当NPOでは、2007年6月～12月の期間、「大阪市就業支援モデル委託事業」により、「若年者を中心にした不安定就労・不安定住居者聞き取り調査」と「若年者就労支援事業」の2事業を併行して実施した。「聞き取り調査」においては、実際にネットカフェや漫画喫茶・ファーストフード店を利用している人、利用した後野宿生活に至った人、利用したことはないが野宿に至らざるを得なかった人、合計100人から聞き取りをおこなった。調査の目的は、統計的数値を表すことよりも、「ネットカフェ難民」と呼ばれる若者を含めて、ホームレス予備軍・周辺層の就労・生活・現在に至る経緯を深く探ることにより、彼ら彼女らの置かれている実状をできるだけ正確に明らかにしていくことにあった。

また、「若年者就労支援事業」においては、若年者24人に寝場所支援・就職先紹介・就職後アフターフォローを実施(うち常用雇用へ15人)した。そのうち日雇労働未経験の不安定就労・不安定住居者で、「聞き取り調査」協力者6人(全年齢では8人)に、就職・寝場所・定着支援をトータルに実施した。ここでは、派遣・アルバイト・契約社員等非正規雇用においても入職が困難となる年齢である40歳を基準とし、40歳未満を「若年者」と規定した。

2. 調査に至る経緯

06年度当NPOでは、お仕事支援部における就職支援を通して、20歳代～30歳代の労働者12名に、就職に至る支援をおこなった。

製造業の業務請負の現場を渡り歩き、ネットカフェに泊まって仕事に行っていた20歳そここの若者もいた。彼らは結果として釜ヶ崎にある建設日雇労働市場に吸引され、そこで建設日雇労働者として仕事を探すことになった。また、今年度になってからは、3月は年度末で「現金」と呼ばれる日払いの日雇仕事がたくさんあったので30万円ほど稼ぐことができたが、5月は「アブレ期」で仕事がないため、ドヤ(簡易宿泊所)に泊まりながら携帯電話の登録派遣サイトで「日雇い派遣」の仕事を探して暮らしているという若者もいた。

また、福祉相談部における生活福祉相談でも、「新たな相談者－40歳未満の若年相談者」が増加傾向にあった。生活福祉相談における06年度の40歳未満の相談者は21人・全相談者の3.8%(25歳未満1人、25歳以上30歳未満4人、30歳以上35歳未満5人、35歳以上40歳未満11人)に過ぎない。しかし、相談者の生活形態や状態の変化は確実に現れてきていた。①飯場に現在いるけど腰の調子が悪いので仕事にいけない、②仕事で腕を骨折してしまったが労災の手続きもしてもらえず、飯場から追い出されそうで病院受診もできない状態だ、と建築日雇という仕事の不安定さから困窮に至っている相談者は2人とどまった。釜ヶ崎で何年間(2,3年以上)か働いたことがある人も2名で、釜ヶ崎での就労経験がまったくない、もしくはほとんどない人ばかりだった。

ちょうど06年度の後半あたりから「ワーキングプア」や「ネットカフェ難民」の問題がマスコミ等で取り上げられるようになっていた。実は今釜ヶ崎でも見られるひとつの変化はこの流れの中にあるのではないかと、「ネットカフェ難民」の問題はホームレス予備軍の問題ではないか、その中には就職支援だけでは解決しない、より柔軟な就労支援や福祉援護を必要とする若者も多いのではないかと。それらはホームレス予防策として行われる必要があるのではないかと。また、野宿生活が長期化し、高齢化している層が「野宿生活から脱却」していけるようにするための施策を強めなければならないが、他方で次から次へと新たな層がホームレス化していくなれば、問題は解決に向わないのではないかと。そうした思いが、調査と支援に向わせ、そのための事業費を得るために、企画提案型公募事業である「大阪市就業支援モデル委託事業」への提案へと向寄せた。

3. 聞き取り調査の実施方法

「聞き取り調査」は、調査員2名が1組となり、対面調査により、調査対象者から「生育歴・職歴・家族との関係」を詳細に聞き取る方法で行なった。聞き取りに要した時間は、対象者一人当たり1時間半～2時間である。

そのうち「ネットカフェ等深夜営業店を利用している人への調査」は、大阪市内の十三・梅田・難波・心齋橋・日本橋・京橋・天神橋筋6丁目・恵美須町および高槻市の9駅周辺の深夜営業店に出入りする人に直接声をかけて調査協力を依頼し、18店舗の利用者のうち48名から聞き取りを行なった。「野宿に至った人への調査」は、大阪市内・府内5箇所の自立支援センターの入所者に協力を依頼するとともに、当NPOに就職相談や生活福祉相談で訪れた人に協力を依頼し、合計52名から聞き取りを行なった。

調査場所	人数
ネットカフェ・漫画喫茶等	43
ファーストフード店	5
自立支援センター	41
NPO釜ヶ崎支援機構	11
計	100

大阪ではじめての、本格的な若年不安定就労・不安定住居者に対する就労・生活・生育歴等全般の実状調査であるとともに、ほぼ同一都市において100人から詳細に聞き取りを行なうという全国的にも例のない実状調査であったと自負している。しかし、こうした大調査は当NPOの力だけでできるものではなく、多くの研究者・学生・施設関係者・労働運動関係者等の調査参加と協力があつたからこそなしたものである。改めて御礼を言いたい。

	調査対象店舗数			調査対象者がいた店舗	調査対象者数
	電話	下見	実際に調査		
天満・天六	6	6	6	2	3
十三	3	3	2	2	5
梅田	10	10	8	3	14
京橋	5	5	5	3	7
上本町	2	2	0	0	0
心齋橋	6	6	6	0	0
難波・千日前	6	6	4	4	15
日本橋・恵美須	7	7	5	3	2
福島・野田	3	3	0	0	0
西区・大正区・港区・住之江区	5	5	0	0	0
長居・西田辺・平野区	8	8	0	0	0
堺市	7	7	0	0	0
高槻市・茨木市	7	5	2	1	2
東大阪市	7	3	0	0	0
門真市・枚方市・守口市・八尾市	10	2	0	0	0
計	92	78	38	18	48

性別	男			女			合計
	61			4			65
年齢	～19歳	～29歳	～39歳	～49歳	～59歳	60歳以上	合計
	1	22	54	16	6	1	100
学歴	中卒	高校中退	高卒	大学中退	大卒		合計
	29	13	49	2	5		98
正社員歴	なし	1年未満	3年未満	5年未満	10年未満	10年以上	合計
	15	5	11	8	13	11	63
住居喪失時	1年未満	1年未満	3年未満	5年未満	10年未満	10年以上	合計
	9	28	10	3	3	3	56
現在の仕事	正社員	日雇・短期派遣	長期派遣	非正規	その他	失業中	合計
	6	16	3	19	4	15	63
主な職種	事務IT	運輸倉庫	建設警備	営業販売	サービス	その他	合計
	11	11	11	3	8	4	48
前住居地	同一市町	同一府県	他府県(通勤圏内)		他府県(通勤圏外)		合計
	13	19	8		18		58
収入/月	5万円以下	10万円以下	15万円以下	20万円以下	25万円以下	25万円超	合計
	6	17	7	10	4	5	49

* 年齢・学歴以外は、前半調査分のみを集計した。

4. 調査を通して見えてきたこと

調査を通して、彼らが置かれている就労や生活状況は厳しく、かつ決して個々人の「自己責任」として片付けることができないものであることを把握することができた。しかも、彼らの多くはホームレス一步手前、あるいはホームレスとのボーダー状態、もしくは実際にホームレスに至らざるをえなかった状態に置かれていた。4点のポイントに整理してみると、次のようになる。

ポイント1 「ネットカフェ難民」とは、何か独立したカテゴリーではない。派遣や業務請負会社の寮での居住や、ネットカフェなどの深夜営業店での宿泊、路上や野宿を繰り返していく過程の、ある一時点での「表現形態」である。

ポイント2 「ネットカフェ難民」問題の本質は「若年者問題」ではない。「底辺労働力・代替可能労働力」として派遣等非正規雇用を繰り返さざるをえない流動的労働者、「二極化された一方の極の労働形態」に置かれた労働者下層の問題である。中高年男性労働者の一定数がまだ「終身雇用システム」の中にあるため、若年者で目立っているに過ぎない。

ポイント3 「ネットカフェ難民」問題はホームレス問題へと至らざるを得ない。同じ流動的労働形態に置かれてきた寄せ場の建設日雇労働者が、野宿と隣り合わせであったことと同じ事態が始まりつつある。すでに狭義のホームレスとのボーダー層（寮・ネットカフェ・野宿の繰返し）が一定数存在し、その過程を経て野宿生活にいたった人たちがすでに生み出されている。

ポイント4 「ネットカフェ難民」問題は社会的排除の問題である。多くは、家庭の貧困・低学歴・障害など社会的困難を背負わされた人たちである。効率主義のもとにある現状の民間労働市場に、「就職」という形で押し上げようとするだけでは問題は解決しない。また、不安定で先の見えない就労や住居・生活に置かれることで、就労意欲の低下や生きるエネルギーの低下へと追いやられている。

聞き取り調査の結果は、『若年ホームレス生活者』への支援の模索」というタイトルの調査報告書でまとめているので、くわしくはそちらを参照してほしい。調査に当たったスタッフが、それぞれの側面からこの問題を掘下げるとともに、膨大な聞き取り情報を秘匿処理した上で資料として掲載した報告書である。

5. 若年者就労支援事業の実施

調査と併行して行った若年者就労支援事業では、40歳未満相談者51名のうち24名に就労支援を行い、うち15名を常用雇用（契約社員・正社員・長期アルバイト）につなげることができた。（残りは、日払いの仕事や自立支援センターなどへの紹介）。相談者のうち就労支援以外の27名のうちには、求人情報の提供・履歴書作成等のアドバイスに留まった者・日雇労働を探しに來ただけの者をふくんでいる。また調査対象者のうち、当NPOのお仕事支援部に就職相談に來た13名のうち8名に、トータルに就労支援・就職先紹介・寝場所住居支援・定着指導を行なった。

- A、50歳代前半（失業しアパートを出なければならなくなったために、仕事を求めて大阪に來たが職が見つからずホームレスに）→7月中旬より住之江公園・住吉公園での就労体験事業（2ヶ月間1日おきの公園管理就労訓練事業＝受講手当1日¥6,000ー、民間の指定管理者が高齢日雇労働者と野宿生活者のために実施）に紹介。
- B、40歳代前半（退職後深夜営業店で寝泊りしながら日雇派遣で働いていたが仕事が減りホームレスに）→7月初旬より当NPOが求人依頼を受けていたコンビニの店員に紹介。当NPOより仮住居を提供し就労。8月下旬より低額アパートを紹介し住居確保。
- C、20歳代前半（アルバイトをしながら深夜営業店で寝泊りしていたが、就労先が倒産し失業してホームレスに）→当NPOの内職センターで働き、そこで得た工賃を元に前職先での再雇用のために地域移動。その間当NPOより仮住居を提供。
- D、30歳代前半（深夜営業店で寝泊りしながら日雇派遣で働いていたが、工作中にけがをしたが労災申請してもらえなかったためにホームレスに。大阪市の救護施設やあいりんシェルターを利用）→7月中旬より住之江公園・住吉公園での就労体験事業に紹介。8月半ばより、当NPOが借りた「若年就職困難者就業支援住宅」に仮入居して就労。その間に「療育手帳」を申請。就労体験終了後、「若年就職困難者就業支援事業」として開始した住之江公園における就労訓練＋就職活動・パソコン訓練に参加。
- E、30歳代後半（障害年金受給・横浜での生活保護受給と自立支援センターへの入所を繰り返していた。大阪に戻ってきてホームレスに。以前警備会社での就労の経験あり）→10月に警備会社に就職紹介。住居確保を支援。
- F、20歳代後半（新聞販売店で住み込みで働いていたが、無断欠勤で解雇され、深夜営業店での寝泊りからホームレスに）→住之江公園・住吉公園での就労体験事業に紹介。→警備会社に就職紹介し、寝場所を支援。
- G、30歳代前半（関東で働いてきたが、勤め先の仕事が減ったため退職。大阪に來て公園で野宿しながら日雇派遣等で生活）→警備会社に就職紹介し、寝場所を支援。
- H、30歳代前半（岡山で農業＝自営で働いていたが、家族との関係で家を出て大阪に來てホームレスに）→住之江公園・住吉公園での就労体験事業に紹介。

現在「若年ホームレス」「ネットカフェ難民」として現れている問題に対しても、社会政策・行政施策として早急に、就労・住居・生活支援・心のケアをトータルに支援するシステムをつくる必要がある。そうでなければ、近くない将来において必ず次のホームレス問題として表れてこざるをえない。07年度は、大阪ホームレス就業支援センターから「住居喪失不安定就労者就業支援事業」の一部を受託した。06年度の取組みを土台に、「住居喪失不安定就労者支援センター（エル大阪・ライフサポートセンター内）」と連携して、彼らに対する支援活動に取り組んでいきたい。